

2018年度（平成30年度）

【2017年度（平成29年度）対象】

教育委員会点検・評価報告書

2018年（平成30年）8月

福山市教育委員会

目次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	
1 教育委員の選任状況	4
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 研修会への参加状況	7
4 その他の活動状況	8
II 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況	
1 就学前教育	10
基本施策1 教育・保育の質の向上	10
2 学校教育	13
基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進	13
基本施策2 市民一丸となった取組の推進	22
基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備	25
3 生涯学習・社会教育	36
基本施策1 生涯学習・社会教育活動の推進	36
基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備	41
4 文化財	45
基本施策1 文化財の調査と資料収集	45
基本施策2 文化財の保存と活用	48
点検評価に係る学識経験者の意見	52
用語解説	54

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、公表することとされており、効果的な教育行政の推進に資するほか、市民の皆様への説明責任を果たすため、2017年度（平成29年度）の教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、学識経験を有する者の意見を付し、報告書を作成した。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

教育委員会の活動状況及び2017年（平成29年）3月に策定した第二次福山市教育振興基本計画を基に、「就学前教育」、「学校教育」、「生涯学習・社会教育」、「文化財」の分野を対象に点検及び評価を行った。

■第二次福山市教育振興基本計画の体系図

基本理念	基本目標	基本施策	主な取組
「福山100NEEN教育」の推進	《就学前教育》		
	質の高い就学前教育の推進	教育・保育の質の向上	(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実 (2) 認定こども園の整備
	《学校教育》		
	「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進	「自ら考え学ぶ授業」の推進	(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 (5) 教育課程を中心に据えた学校経営
		市民一丸となった取組の推進	(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動 (2) 市民一丸の機運の醸成
		子どもの学びを支える教育環境の整備	(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実
	《生涯学習・社会教育》		
	学びの成果を活かせる生涯学習の推進	生涯学習・社会教育活動の充実	(1) 公民館等での学習機会の充実 (2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実
		学習成果を地域で活かせる環境の整備	(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり
	《文化財》		
	福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承	文化財の調査と資料収集	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集
		文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成

3 点検評価の方法

(1) 点検評価の視点

教育委員会会議の開催状況など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策について、実施状況を点検及び評価し、成果と課題を踏まえた今後の取組の方向性を明らかにした。

評価については、数値指標のほか主な取組に関する実績数値などから総合的に判断して、「順調」「おおむね順調」「やや遅れ」「遅れ」の4段階で評価を行った。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から、点検及び評価に関し意見を聴取した。(52ページに掲載)

名 前	役 職 等
大島 衣恵	喜多流能楽師
大塚 佐知恵	福山市PTA連合会会長
田丸 敏高	福山市立大学学長

(五十音順)

I 教育委員会の活動状況

1 教育委員の選任状況

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命している。

教育委員の任命に当たっては、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとされている。

2018年（平成30年）3月31日現在

職名	名前	委員の任期		備考
教育長	みよし まさあき 三好 雅章	1期目※	2015年（平成27年）4月1日～ 2018年（平成30年）3月31日	
教育長 職務代理者	かきはら ひろき 柿原 博樹	2期目	2016年（平成28年）6月28日～ 2020年（平成32年）6月27日	
委員	すがた あきよ 菅田 章代	1期目	2014年（平成26年）6月29日～ 2018年（平成30年）6月28日	保護者
委員	きん ひとし 金 仁洙	1期目	2016年（平成28年）3月21日～ 2020年（平成32年）3月20日	
委員	かんばら たえ 神原 多恵	1期目	2017年（平成29年）10月25日～ 2021年（平成33年）10月24日	

※教育長の現在の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う新「教育長」に係るものであり、それ以前の任期は2014年（平成26年）7月1日から2015年（平成27年）3月31日までである。なお、2018年（平成30年）4月1日から2期目就任。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は、地方公共団体に置かれる合議制の執行機関であり、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則等の制定及び改廃、学校その他教育機関の設置及び廃止などについて、教育委員会会議を開催し、審議・決定している。

会議は公開（人事案件等を除く。）で開催しており、ホームページにおいて議事録等を公開している。

2017年度（平成29年度）は、12回開催し、59件の議案を審議した。

開催日	付議事項・報告事項
4月21日	議第 1号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立幼稚園保育料等徴収条例施行規則の一部改正）
	議第 2号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の解嘱及び委嘱について
	議第 3号 福山市図書館協議会委員の解任及び任命について
	議第 4号 臨時代理の承認を求めることについて（2017年度（平成29年度）福山市教職員研修基本方針）
	議第 5号 福山市奨学金審議会委員の任命について
	議第 6号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について
	議第 7号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱）
	報告 図書館の臨時休館について
報告 2017年度（平成29年度）福山中・高等学校第1学年入学者状況に	

開催日	付議事項・報告事項
	<p>ついて</p> <p>報告 福山100NEN教育の推進に向けた今後の取組について</p> <p>報告 広島県高等学校共通学力テストについて</p>
5月26日	<p>議第8号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について</p> <p>議第9号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について</p> <p>議第10号 福山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について</p> <p>議第11号 2018年度（平成30年度）に使用する福山市立小学校・中学校用教科用図書の採択方針について</p> <p>議第12号 2018年度（平成30年度）に使用する福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校用教科用図書の採択方針について</p> <p>議第13号 福山市小学校用教科用図書選定委員会委員の委嘱について</p> <p>議第14号 福山市小学校用教科用図書選定委員会への諮問について</p> <p>議第15号 臨時代理の承認を求めることについて（2018年度（平成30年度）福山市立福山中・高等学校入学者選抜の基本方針及び入学者選抜日程）</p>
6月9日	<p>議第16号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>議第17号 福山市文化財保護審議会への諮問について</p> <p>議第18号 福山市文化財保護指導員の委嘱について</p> <p>議第19号 福山市奨学金審議会委員の任命について</p> <p>議第20号 福山市青少年修学応援奨学金審議会委員の委嘱について</p> <p>報告 学校整備について</p> <p>報告 特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」の保存整備について</p> <p>報告 国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」の保存整備について</p> <p>報告 学校選択制度の実施状況について</p> <p>報告 公立幼小中高等学校別園児数・児童数・生徒数について</p> <p>報告 2017年度（平成29年度）地域学習活動支援事業について</p>
7月28日	<p>議第21号 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の策定について</p> <p>議第22号 公民館長の解任について</p> <p>議第23号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について</p> <p>議第24号 2018年度（平成30年度）使用教科用図書（福山市立福山高等学校）の採択について</p> <p>議第25号 2018年度（平成30年度）使用教科用図書（福山市立小学校）の採択について</p> <p>協議 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>報告 福山市立福山中学校及び福山高等学校オープンスクールについて</p>
8月23日	<p>議第26号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p> <p>議第27号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について</p> <p>議第28号 福山市社会教育委員の解嘱及び委嘱について</p> <p>議第29号 （仮称）千年小中一貫教育校（義務教育学校）の整備について</p> <p>議第30号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事）</p> <p>議第31号 2018年度（平成30年度）福山市立福山高等学校の入学定員について</p> <p>議第32号 2018年度（平成30年度）福山市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について</p> <p>報告 「チャレンジ・ウィークふくやま2017」について</p>
9月29日	<p>協議 福山市歴史文化基本構想の策定について</p> <p>協議 福山100NEN教育の推進に向けた取組について</p>
10月31日	<p>議第33号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）</p> <p>報告 図書館の特別整理期間の実施について</p>

開催日	付議事項・報告事項
	報告 「チャレンジ・ウィークふくやま2017」実施報告について 報告 北京市教育交流推進事業について
11月17日	議第34号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第35号 福山市文化財の指定について 議第36号 北京市教育交流推進事業について 協議 福山市歴史文化基本構想の策定について 協議 福山市立中学校完全給食実施方針の策定について 報告 福山市中央図書館水呑分室の廃止について 報告 学校選択制度に係る申請状況について
12月22日	議第37号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第38号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市立中学校完全給食実施方針の策定） 報告 2017年度（平成29年度）広島県児童生徒の体力・運動能力調査について 報告 「学校へ行こう週間」での取組状況について
1月26日	議第39号 福山市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 議第40号 福山市歴史文化基本構想の策定について 議第41号 福山市善行児童生徒顕彰における対象者の選考について 報告 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について 報告 平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰及び広島県教育奨励賞について 報告 福山市立福山中学校入学者選抜受検状況について 報告 ひろしま給食100万食プロジェクト福山レシピ賞について 報告 臨時校長会議について
2月16日	議第42号 教育機関の廃止について 議第43号 福山市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について 議第44号 教育委員会の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議について 議第45号 議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について 議第46号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第47号 福山学校元気大賞の被表彰者の決定について 報告 国史跡「福山城跡」保存活用計画の策定について 報告 2018年度（平成30年度）福山市立幼稚園入園申込状況について 報告 福山市子どもの生活に関する実態調査結果（中間報告）について
3月30日	議第48号 臨時代理の承認を求めることについて（市長の職務権限に属する事務の補助執行にかかる協議） 議第49号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出） 議第50号 福山市教育委員会事務局処務規則及び福山市立幼稚園規則の一部改正等について 議第51号 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について 議第52号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について 議第53号 福山市立認定こども園規則の制定に対する意見の申出について 議第54号 臨時代理の承認を求めることについて（公民館長の任命） 議第55号 臨時代理の承認を求めることについて（福山市教育委員会事務局職員及び福山市立福山高等学校教職員の人事） 議第56号 福山市立小中学校の児童生徒に対する就学援助費支給規則の全部

開催日	付議事項・報告事項
	改正について 議第57号 2018年度（平成30年度）福山市教職員研修実施計画について 議第58号 臨時代理の承認を求めることについて（教職員の人事） 議第59号 福山市奨学金審議会委員の任命について 報告 2018年度（平成30年度）の組織・機構について

3 研修会への参加状況

教育委員は、各種研修会に積極的に参加し、国、県の動向について情報を収集するとともに、他市町の教育委員との協議や意見交換を通じて、課題研究に努めている。

研修名	内 容
広島県・市町教育委員合同研修会	<p>県教育委員会委員と市町教育委員会連合会役員が相互に教育課題の理解を深めることを目的とした合同研修会</p> <p>◇協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「学校における働き方改革について」 「教職員の病気休暇・育児休暇等による代員の確保について」 「外国語教育における新学習指導要領の実施に向けた教育現場の現状と今後の展開について」
広島県市町教育委員会教育委員研修会	<p>教育委員の職務や教育行政の課題等の理解を深めることにより、市町教育委員会の組織及び運営の充実強化・活性化を図ることを目的とした研修会</p> <p>◇講話 広島県教育委員会教育長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演題：「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」 <p>◇実践発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演題：「広島版『学びの変革』で生徒はこう変わる！ ～江田島市立能美中学校（パイロット校）の実践～」 ・発表者：江田島市立能美中学校長 <p>◇講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演題：「これからの学校教育に求められるもの～新学習指導要領と学校における働き方改革について～」 ・講師：文部科学省 初等中等教育局教育制度改革室長
市町村教育委員研究協議会	<p>全国の市町村教育委員が一堂に会し、教育及び教育行政全般について理解を深めるとともに、教育委員会運営の活性化に資することを目的とした研修会</p> <p>◇行政説明：文部科学省初等中等教育企画課長 （演題）「初等中等教育施策の動向について」</p> <p>◇研究分科会 （テーマ）：「働き方改革について」 「いじめ対策・不登校支援について」</p>

研修名	内 容
広島県女性教育委員グループ研修会	<p>県内の女性教育委員をもって組織され、委員相互の連携を密にして、県民の教育の向上並びに福祉の増進を図ることを目的とした研修会</p> <p>◇第1回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話：広島県教育委員会 幼児教育担当課長 (演題)「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プランについて～広島県の全ての乳幼児の健やかな成長のために～」 ・情報交換：「本日の講話について」 <p>◇第2回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話：東広島市教育長 (演題)「Reborn!独創教育－これからの教職員を育てる学校支援」 ・視察：三ツ城古墳，東広島市立西条中学校(授業参観) ・情報交換：「本日の研修を振り返って」 <p>◇第3回研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演：広島県立教育センター 特別支援教育・教育相談部長 (演題)「行動面に課題のある児童生徒の指導」 ・実践発表：府中市教育委員会 (演題)「府中市が目指す義務教育」 ・情報交換：「本日の講話及び実践発表について」 「各地域における取組について」

4 その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議へ出席するほか、各種研修会への参加や学校訪問、本市の課題や施策の参考となる先進地の視察などを行っている。

市長との協議・調整の場である総合教育会議が2月に開催され、学校再編などについて協議・調整を行った。

学校訪問については、教育委員及び教育長が学校を訪問し、授業や児童生徒の様子、学校の課題など学校の状況を確認しており、また、教育長の訪問の様子を「教育長学校訪問記」として教育委員会ホームページで公開し、広く市民へ学校の状況を伝えている。

項 目	内 容
総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有しながら協議・調整を行い、その結果を互いに尊重することで、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。 ・開催時期：2月 ・内容：学校再編などについて
教育行政視察	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：本市の課題や施策の参考となる事例を視察し、今後の教育行政に活かす。 ・実施時期：9月 ・テーマ：「ICT教育」 ・視察先：神戸市教育委員会，神戸市立若草小学校，大池中学校 ・内容：神戸市では、従前よりICT環境の整備に取り組んでおり、2016年度（平成28年度）に市内の2小学校1中学校を「ICT活用」重点推進校として指定し、電子黒板や書画カメラを全教室に配置して、ICTを活用した授業のあり方について実践と検証を重ねている。

項目	内容
	<p>視察では、2校で実際にICT機器を活用した授業の様子や機器の整備状況などを見学し、校長等から説明を受けたほか、教育委員会担当者から導入経緯、ICT機器の利点や運用の課題などについて聞き取りを行った。</p>
<p>学校訪問 (教育委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：年度末退職予定の校長や新任校長等の学校へ訪問し、学校や児童生徒などの状況を把握し、今後の教育行政に活かす。 ・実施時期：6～7月 ・訪問時間：1校当たり1時間程度 ・訪問校数：各委員が個別に8～13校を訪問
<p>学校訪問 (教育長)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨：教育長が学校を訪問し、授業の様子や、掃除や給食時、放課後の児童生徒の様子、施設の状況など学校の状況や雰囲気などを見て回り、学校現場が元気になる取組に活かす。また、その様子を「教育長学校訪問記」として教育委員会ホームページで公開することで、広く市民へ学校の状況を伝え、より学校を身近に感じてもらう。 ・実施時期：随時 ・訪問時間：1校当たり1～2時間程度 ・訪問回数：延べ119回



教育行政視察（神戸市・ICT教育）



学校訪問（教育長）

II 第二次福山市教育振興基本計画の実施状況

1 就学前教育

基本目標 質の高い就学前教育の推進

基本施策1 教育・保育の質の向上

状況	<p>本市の教育・保育の質的向上を図るため、「福山市教育・保育カリキュラム」を作成し、2018年（平成30年）6月に市内の全ての幼稚園・保育所等に配付した。</p> <p>幼保小接続カリキュラムに基づく幼稚園・保育所等と小学校の連携について、新たに2小学校区で開始した。</p> <p>福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する幼保小合同研究会等を継続して実施しており、校区内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が交流を深め、児童や園児の情報を共有できる関係を構築することで、幼稚園・保育所等と小学校の連携を進める。</p> <p>福山市立大学附属こども園が2018年（平成30年）4月に開園した。（仮称）東部こども園は、2020年（平成32年）の開園に向け、園舎の実施設計や建設予定地の整備を行ったところであり、今後、園舎整備や教育・保育内容等の検討などを行う。</p>
主な取組	<p>(1) 生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実</p> <p>(2) 認定こども園の整備</p>

【評価】

おおむね 順調	<p>幼保小連携に取り組んでいる小学校区数が2学区増加し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員を対象とする幼保小合同研究会等に参加する園・所が増えつつある。</p> <p>（仮称）東部こども園については、順調に整備が進んでいる。</p>
------------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	幼保小連携に取り組んでいる学区数	1学区	3学区	5学区

（項目説明）

アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなどに基づいて、幼保小連携に取り組んでいる小学校の学区数



研究保育の様子



福山市立大学附属こども園

主な取組	生活や学びの基盤をつくる教育・保育内容の充実				
取組内容	① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容 ② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携				
概要等	課題		今後の方針		
① 「福山市教育・保育カリキュラム」による連続性のある教育・保育内容					
<p>○2016年度（平成28年度）に作成した「福山市教育・保育カリキュラム」（試案）を市立幼稚園・保育所で実践し、その実践内容を踏まえ「福山市教育・保育カリキュラム」を作成した。</p> <p>○研修や相互訪問等を通じて市立幼稚園・保育所の交流を深め、教育・保育の在り方、保護者ニーズや子どもの現状・課題を把握した。</p> <p>○市立幼稚園・保育所で保護者向けに、園・所での子どもの様子や教育・保育内容を知らせる「たより」を発行しており、その中で子どもの生活習慣の定着に係る家庭での取組について紹介している。</p>	<p>○「福山市教育・保育カリキュラム」を踏まえ、市内の全ての幼稚園・保育所等の教育・保育の質的向上を図る必要がある。</p> <p>○市立幼稚園・保育所での幼児理解に基づく教育・保育の実現に向け、主体的な学びを支える指導計画の作成や保育者の質の向上が必要である。</p> <p>○子どもの基本的な生活習慣の定着に向けて、保護者と共通認識を持った取組をすることが必要である。</p>	<p>○「福山市教育・保育カリキュラム」に基づく教育・保育を、市内の全ての幼稚園・保育所等で実践する。</p> <p>○研修等で実践の成果を共有することで、幼稚園・保育所等の教育・保育内容を充実させる。</p> <p>○引き続き、市立幼稚園・保育所の交流等を行い、職員の専門性を高める。</p> <p>○保護者に子どもの基本的な生活習慣を定着させることの必要性を周知するため、「たより」を活用するほか、保護者懇談等で説明する。</p>			
② 幼稚園・保育所等の就学前施設と小学校の連携					
<p>○大津野小学校区と竹尋小学校区について、新たに幼保小接続カリキュラムに基づく幼稚園・保育所等と小学校の連携を開始した。</p> <p>○福山市立大学と連携し、市内の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が参加する幼保小合同研究会等を実施し、教育・保育内容や指導内容について相互理解を図った。</p>	<p>○連携については、小学校の規模や小学校と幼稚園・保育所等との距離などが校区で異なるため、できる校区から進めていく必要がある。</p> <p>○幼保小合同研修等において、校区の幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が協議する時間を設けているが、話し合いを活性化する必要がある。</p>	<p>○校区での幼稚園・保育所等と小学校の交流について互いの年間行事予定表やカリキュラムを参照し、計画的に進める。</p> <p>○幼稚園・保育所等の職員及び小学校の教員が、互いに出向き、顔の見える交流を進めることにより、児童の情報を共有できる関係を構築する。</p>			
実績数値					
【保幼小合同研究会の参加状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
保幼小合同研究会参加人数	151人	100人	126人	174人	213人

主な取組	認定こども園の整備				
概要等	課題			今後の方針	
福山市立大学附属こども園の整備					
○附属こども園の2018年(平成30年)4月の開園に向け、園舎や備品等の整備のほか、関係課及び市立大学関係者で構成する開園準備委員会を設置し、教育・保育内容や運営体制など必要な事項について検討した。	○附属こども園は研究園として、本市の就学前教育・保育の質的向上のため、市立大学と連携して研究を進める必要がある。			○附属こども園の研究の成果を実践研究園と連携して、公私立の就学前施設に提供・還元し、本市の就学前教育・保育の質的向上を図る。	
(仮称) 東部こども園の整備					
○東部地域に幼保連携型認定こども園を新たに整備するため、園舎の実施設計や建設予定地の埋設物撤去工事等を行った。	○研究園の成果を生かせる教育・保育内容や地域との連携などを検討する必要がある。			○2020年(平成32年)4月の開園に向け、準備を進める。	
実績数値等					
【こども園の整備状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
附属こども園			工事設計	工事設計 園舎整備 地下構造物解体工事	園舎整備 備品等購入
(仮称)東部こども園					工事設計 地下埋設物撤去工事

2 学校教育

基本目標 「たくましく生きる力」を育成する学校教育の推進

基本施策1 「自ら考え学ぶ授業」の推進

<p>状況</p>	<p>全ての小中学校及び高等学校は、日々の授業を中心とした全教育活動を通して「21世紀型“スキル&倫理観”」を育成するために、全教職員で協議し作成したカリキュラム・マップに基づき、教育課程の実施・評価・改善を進めた。</p> <p>原則、毎月第3木曜日の一斉研修日は、研究授業・協議を中心に、授業力の向上に向けた研修を実施した。小学校では学校ごとに固定化した研究教科による校内研修、中学校では学校の枠を越えた教科チームにより、大学教授等を教科毎に専属講師として招へいし、通年で複数回の指導を受けながら教科の専門性を高める研修を実施した。</p> <p>また、日々の授業を中心とした教育活動を進めるため、業務改善を行い、教職員の授業づくりの時間の確保に努めるほか、教職員の意欲とやりがいづくりに向け、力を発揮できる体制づくりを進めた。</p> <p>子どもたちの学びを、行動化できる確かな学びにするため、研修等により教職員が教科の専門性を高め、子どもたちが「自ら考え学ぶ授業づくり」に引き続き取り組む。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進 (2) 行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進 (3) 外国語教育・国際理解教育の推進 (4) 教科の専門性を高める教職員研修の充実 (5) 教育課程を中心に据えた学校経営</p>

[評価]

<p>おおむね 順調</p>	<p>全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数は、小学校は昨年度に引き続き4/4、中学校は1/4となった。その他の児童生徒に関する指標について、昨年度から向上している項目が、小学校は3項目のうち2項目、中学校は4項目のうち3項目となった。</p> <p>一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合は目標値を超えているが、教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合は、小学校では増加しているが、中学校ではほぼ横ばいである。</p>
--------------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目			2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	全国学力・学習状況調査の平均正答率における全国平均以上の項目数	小学校	4/4	4/4	4/4
		中学校	0/4	1/4	4/4
2	体力・運動能力調査における県平均以上の項目数	小学校	78/96	84/96	96/96
		中学校	30/54	39/54	54/54

項目			2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
3	人が困っているときは、 進んで助ける児童生徒の 割合	小学校	85.8%	87.7%	90.0%
		中学校	87.2%	85.4%	93.0%
4	自分が住んでいる地域が 好きな児童生徒の割合	小学校	89.3%	88.9%	95.0%
		中学校	79.2%	81.3%	85.0%
5	中学3年生で、英語検定3級以上 の英語力がある生徒の割合		30.3%	31.2%	50.0%
6	一斉研修が役立っていると 感じている教職員の割合	小学校	73.5%	81.6%	80.0%
		中学校	56.1%	64.4%	60.0%
7	教育活動に意義ややりがい を感じている教職員の割合	小学校	68.7%	71.9%	80.0%
		中学校	54.1%	53.8%	70.0%

(項目説明)

- 1：小学6年生と中学3年生が参加する全国学力・学習状況調査のA・B問題における平均正答率が全国平均以上となった項目数
【項目】国語A，国語B，算数A・数学A，算数B・数学B
A問題：主に知識に関する内容 B問題：主に活用に関する内容
- 2：県内の小学1年生から中学3年生までの全児童生徒が参加する広島県児童生徒の体力・運動能力調査において県平均以上となった項目数
- 3：全国学力・学習状況調査で、「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合
- 4：広島県「基礎・基本」定着状況調査で、「自分が住んでいる地域が好き」と回答した児童生徒の割合
- 5：中学3年生で、英語検定3級以上を取得している生徒及び英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合
- 6：福山100NEN教育アンケートで「一斉研修で学んだことが自身の授業の工夫・改善に役立っている」と回答した教職員の割合
- 7：福山100NEN教育アンケートで「日々の教育活動に意義とやりがい、意欲を感じている」と回答した教職員の割合



小学校「学びづくりフロンティア校」事業
(音読劇の練習の様子)



専門性を高める一斉研修の様子

主な取組	行動化できる学びを確かにする小中一貫教育の推進	
取組内容	① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施 ② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」 ③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」	
概要等	課題	今後の方針
① 「21世紀型“スキル&倫理観”」でつなぐ教育課程の編成・実施		
○全ての小中学校において、授業や学校行事を通し、全教職員で作成したカリキュラム・マップに基づき、各教科等のつながりを整理するほか、学習時期や時間を見直すなど、教育課程の実施・評価・改善を進めた。	○児童生徒が身に付けた「21世紀型“スキル&倫理観”」を、いつ、どのような場で活用し、行動化できるかという視点で各教科間や行事等との関連を明らかにし、教育課程に反映させる必要がある。	○カリキュラム・マップを活用し、子どもたちがどのように学ぶかという視点から、教科横断的なつながりや学年の系統性を考える教材研究、単元づくり、評価等を研究・実践する。
② 教育課程に基づく「自ら考え学ぶ授業」		
○全ての小中学校において、児童生徒が自ら課題を見出し、自分なりに試行錯誤することや、他者と協働しながら解決することを通して、「わかった」「できた」が実感できる、「自ら考え学ぶ授業」づくりに取り組んだ。 ○「学びづくりフロンティア校」事業において、2小学校の1年生国語・算数科の授業の様子を動画等で記録し、子どもたちが、持っている知識や経験を基に対話をしながら自ら学んでいることを明らかにした。 ○記録動画を活用し、さまざまな研修において、「自ら考え学ぶ授業」について教員の理解を深めた。	○教員研修では、記録動画の子どもの姿に対する見方が様々であったことから、「子ども主体の学び」の在り方について、共有化が十分にできているとは言えない。 ○明らかにしてきた子どもの学びに立ち、教育課程及び評価の在り方の見直しを図る必要がある。	○「自ら考え学ぶ授業」づくりについて理解を深めるために、教員の研修において、記録動画を基に、「子ども主体の学び」の在り方について共有化を図っていく。 ○教科や単元の枠を越え、知識や経験とつなげながら自ら理解していく小学校低学年の特性を踏まえ、長期的な視野での学びのつながりを考えた教育課程及び評価の在り方を研究する。
③ 愛着と誇りを育てる「大好き！福山～ふるさと学習～」		
○社会科や総合的な学習の時間等で、子どもたちが副読本「大好き！福山～ふるさと学習～」を活用して地域の特色を調べた。また、計画的に地域での体験活動を教育課程に位置付け、自然や文化財の見学、地域の方との交流等を行った。	○地域における体験学習等を計画的に行っているが、子どもたちが主体的に地域に関わり、課題を発見したり解決に向けて調べたり考えたりする学習が不十分である。	○子どもたちが、福山や地域について主体的に調べたり課題解決に取り組んだりできるように、副読本の内容等を見直し、多様な資料や関連するホームページ、参考図書などの情報を掲載するなど、調べ学習に活用できるものにする。

実績数値

【教育課程の編成・実施に係る校内での取組状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
自校の児童生徒に育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や「全体計画（年間指導計画一覧表）」の内容について、他の教職員と話したり、考えたりしていると回答した教職員の割合	小学校				69.6%	71.5%
	中学校				43.1%	42.3%

※2016年度から調査を実施

【「自ら考え学ぶ授業」の定着の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合	小学校		66.8%	69.0%	69.1%	68.7%
	中学校		64.7%	63.8%	68.7%	67.4%

※2014年度から調査を実施

【児童生徒の地域や社会への関心の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
「地域や社会で起っている問題や出来事に関心がある」と回答した児童生徒の割合	小学校		63.5%	68.8%	73.9%	68.6%
	中学校	57.6%	60.9%	63.4%	70.9%	62.3%

※小学校は2014年度から調査を実施

主な取組	行動化できる学びを牽引する中高一貫教育の推進	
取組内容	① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動 ② 持続可能な社会の担い手を育成する学習活動	
概要等	課題	今後の方針
① 夢を「みつける・はぐくむ・かなえる」教育活動		
<p>○生徒が身に付ける資質・能力を ESD の観点による資質・能力 6 要素で整理し、「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランに基づき、アクティブ・ラーニングを積極的に導入することで、思考力・判断力・表現力に加え、主体性・多様性・協働性を育成する授業づくりを推進した。</p> <p>○オーストラリアの姉妹校への短期留学や、韓国浦項市の大東中学校、マウイの学校との相互交流のほか、海外修学旅行での交流や海外からの訪問団を受け入れた。</p>	<p>○各教科・科目の授業で生徒に身に付けさせる資質・能力に対する教職員の共通的な取組が十分でない。</p> <p>○「主体的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの研究を継続していく必要がある。</p>	<p>○授業で資料やデータ等をもとに生徒が考察する場面を設定するといった、学習の過程を意識した問題を授業の場面設定に組み込むことを重視した授業づくりに取り組む。</p> <p>また、英語の 4 技能を測定するため、実用英語技能検定とは別の外部英語検定試験を導入する。</p>
② 持続可能な社会の担い手を育成する学習活動		
<p>○現代社会におけるテーマを取り上げ、課題を発見して解決方法を考える「探究的な学習」を導入し、生徒が持続可能な社会の担い手として必要な知識、能力、態度及び価値観を身に付けるために、「地域課題解決」「国際課題解決」「生き方・在り方探究」の各プロジェクトを、総合的な学習の時間を中心に教科や特別活動と関連づけ、実施した。</p>	<p>○プロジェクトについて、生徒の活動を、生徒自身が整理・評価するポートフォリオ等の評価方法を確立する必要がある。</p> <p>○「地域課題解決プロジェクト」や「国際課題解決プロジェクト」については、地元企業、地域及び海外の姉妹校などと連携して実施しており、プロジェクトの内容を充実させるためには、多くの連携先が必要である。</p>	<p>○プロジェクトについて、引き続き授業計画の作成や教材研究を行うほか、評価方法を検討する。</p>

実績数値

【生徒の資質・能力の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
資質・能力の達成レベル(自己評価)が高まった生徒の割合					74.8%

※2017年度から調査を実施

【生徒の地域課題・国際課題に対する意識の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
地域課題解決・国際課題解決に取り組む意欲と態度が高まった生徒の割合					60.4%

※2017年度から調査を実施

主な取組	外国語教育・国際理解教育の推進					
取組内容	① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実 ② 国際的視野を広げる多様な機会					
概要等	課題			今後の方針		
① コミュニケーション能力を育む外国語教育の充実						
○小学校では、新学習指導要領の全面実施に向けて、指導案集やクラスルームイングリッシュの冊子を配付した。 ○中学校では、授業公開及び研究協議を中心に、コミュニケーション能力の育成に向けた研修を行った。 ○小学校の高学年担任及び中学校全英語科教員を対象にした「英語教育推進リーダー」研修を行った。	○過去3年間、外国語活動を行ったことがない教員が約6割おり、英語を指導することや英語を使うことに抵抗を感じている。 ○教員の指導力、指導方法を重視した研修となっており、生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成につながっていない。 ○小学校の受講者が所属校で行う校内研修が十分できていない。			○ALT等が授業をサポートし、児童が積極的に英語を使うことができるよう支援する。また、授業以外の場面においても、英語の音楽やALT同士の会話を放送する等、英語に慣れるための環境を設定する。 ○文法指導中心の授業ではなく、生徒が教科書や既習の表現を繰り返し扱う場面を設定し、英語を言葉として獲得させる。 ○小学校高学年担任を対象とした研修において、校内研修のポイント等を説明する。		
② 国際的視野を広げる多様な機会						
○ALTとオールイングリッシュの体験活動を3月に2回実施し、小学校3年生以上の305名の児童が参加した。	○ALTとの体験活動の開催場所を増やし、より多くの児童が異なる文化や言語に親しんでいく必要がある。			○引き続き小中学校へのALTの派遣を行うほか、ALTとの体験活動については、学校や地域の公共施設を利用し、複数の場所で行う。		
実績数値						
【外国人とのコミュニケーションを希望する児童生徒の状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
「外国人と積極的にコミュニケーションを図りたい」と回答した児童生徒の割合	小学校				70.1%	71.1%
	中学校				56.9%	60.5%
※2016年度から調査を実施						
【異なる文化や言語に触れることができるイベント等への参加状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
ALTの出前授業や異なる文化や言語に親しむ学習やゲーム等の体験イベントへの児童生徒の参加人数				27人	58人	305人
※2015年度から実施						

主な取組	教科の専門性を高める教職員研修の充実				
取組内容	① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修 ② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座				
概要等	課題		今後の方針		
① 子どもたちが「自ら考え学ぶ授業」をつくる全校一斉研修					
<p>○全ての教員の授業力を向上させることを目的に、研究教科・職種等に応じた専門性を高める一斉研修を実施した。</p> <p>○原則毎月第3木曜日の午後に、小学校は各学校が選択した研究教科について、中学校は各教員の専門教科について研修を行い、教材研究や研究授業などの実践的な研究を積み上げた。「授業の工夫・改善に役立っている」と回答した教員の割合は目標値を超えた。</p>	<p>○子どもたちは、授業の中で発表したり話し合ったりしているものの、教師の質問や指示に答えるのみで終わってしまったり、「もっとやりたい」という意欲を持っていないといった状況がある。</p>		<p>○小学校では、子ども主体の学びづくりに向けた研修を継続・積上げできるよう、校長研修会等を通して、研究の見直しを図る視点を示す。</p> <p>○中学校では、研究授業を中心とした「教科・ブロック別研修」の回数を増やし、授業を行う教員と指導主事が一緒に子どもが「自ら考え学ぶ授業づくり」を行う。</p>		
② 経験等に応じた指導力向上に向けた研修講座					
<p>○管理職や主任を対象に、カリキュラム・マネジメントや組織マネジメントについての研修や、教職経験に応じ日々の授業づくりのための教材研究や教材分析に視点をあてた研修を行った。</p> <p>○福山市立大学大学院での長期研修に3名の教員を派遣した。</p>	<p>○子ども主体の学びに向け、視点を明確にした協議を取り入れながら、各研修の内容を組み立てる必要がある。</p> <p>○教職員全体のレベルアップを図るため、長期研修受講者の研修成果を広く普及していく必要がある。</p>		<p>○教職経験や校務分掌等に応じた各研修を、カリキュラム・マップに基づく子ども主体の学びづくりでつなぎ、日々の授業づくりに生かせる研修内容にしていく。</p> <p>○一斉研修等の機会を活用し、長期研修受講者の研修成果を普及していく。</p>		
実績数値					
【一斉研修が役立っていると感じている教職員の割合】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校				73.5%	81.6%
中学校				56.1%	64.4%
※2016年度から調査を実施					
【福山市立大学大学院研修派遣者数】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校			1人	1人	3人
中学校			—	—	—
※2015年度から研修派遣を実施					

主な取組	教育課程を中心に据えた学校経営					
取組内容	① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施 ② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり					
概要等	課題	今後の方針				
① 校長のリーダーシップで進める教育課程の編成・実施						
○全ての小中学校において、教育課程を評価・改善する校内研修等を実施し、カリキュラム・マップに基づいた授業づくり、行事の見直し等を行った。 ○全ての小中学校において、「21世紀型“スキル&倫理観”」の育成に向けた「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランを作成し、めざす授業を教員が共有して授業づくりを進めた。	○カリキュラム・マップや「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプランに基づいて「授業の工夫・改善を進めている」と回答した教員は、約7割である。	○カリキュラム・マップを活用した単元づくりや、日々の授業の評価・改善について校内で研究・実践する。 ○子どもたちがどのように学ぶかという視点で、教材研究や評価の在り方等を研究し、これまで授業づくりのために行ってきた指導計画・準備等の在り方を見直していく。				
② 教育課程の実現に向かう教職員の意欲とやりがいづくり						
○一人ひとりの教職員が起点となり、意欲的に日々の授業を中心とした教育活動を進めるために、教職員が自己目標を立て、その達成度とプロセスを評価させる。 ○教職員が授業づくりを中心に子どもたちに向き合う時間を確保するために、校務を支援する補助員等を配置した。	○教職員一人ひとりを適切に評価し、教職員が自己目標達成に向け、力を発揮できる環境づくりが十分できていない。 ○「授業づくりを行う時間が確保できている」と回答した教員は、小学校で約3割、中学校で2割未満である。 ○勤務時間内に、より効率的な業務を行うため、入校・退校時刻を正確に記録させ、教職員の勤務時間に対する意識を高める必要がある。	○一人ひとりの能力に応じた自己目標を達成させるために、教育活動の進捗管理を丁寧に行い、日常的に具体的な指導と肯定的評価を行う。 ○教職員の勤務時間を適正管理するため、集約した入校・退校時刻記録から、時間外勤務の時間が一定時間を越えて勤務を行う教職員がいる学校に対し、面談を行い、勤務状況を改善する。				
実績数値						
【教職員が授業づくりを行う時間の確保の状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
「授業づくりを行う時間が確保できている」と回答した教職員の割合	小学校				25.5%	31.0%
	中学校				12.3%	17.3%
※2016年度から調査を実施						
【補助員の配置状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
小中一貫教育推進補助員				60人	30人	24人
校務補助員				49人	55人	
小中一貫教育学校図書館補助員				10人	15人	
※小中一貫教育推進補助員は2015年度から、それ以外は2016年度から配置						

基本施策2 市民一丸となった取組の推進

状況	<p>学校は、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動などを、ホームページ、学校便りや学校関係者評価などで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事で実際に子どもたちの姿を通じて、その取組を具体的に伝えることで、学校の目標やビジョンを保護者や地域と共有した。</p> <p>子どもたちの地域貢献活動を促すため、キャリア教育やチャレンジウィークふくやまなどを通じて、児童生徒に地域の一員としての自覚を持たせたほか、児童生徒の普段の取組を福山市善行児童生徒顕彰や福山学校元気大賞で表彰し、児童生徒のやる気や積極性を育てた。</p> <p>福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもたちを育てるために、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、一丸となって教育活動に取り組む。</p>
主な取組	<p>(1) 学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動</p> <p>(2) 市民一丸の機運の醸成</p>

【評価】

おおむね 順調	<p>学校の重点目標を地域や保護者と共有できている学校の割合は、約9割である。また、児童生徒のボランティア活動の経験については、昨年度とほとんど変化がない。</p>
------------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	学校の重点目標を地域や保護者と共有できている割合	89.2%	89.3%	100%
2	ボランティア活動経験のある児童生徒の割合	小学校	66.4%	80.0%
		中学校	79.0%	90.0%

(項目説明)

- 1：学校関係者評価で、「本年度、何を重点目標として取り組むかを地域、保護者と共有できている」学校の割合
- 2：全国学力・学習状況調査で、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と回答した児童生徒の割合



小中合同清掃作業



職場体験活動
(チャレンジウィークふくやま)

主な取組	学校・家庭・地域で目標やビジョンを共有して進める教育活動				
取組内容	① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿 ② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有				
概要等	課題			今後の方針	
① わかりやすい教育課程を通して共有するめざす子どもの姿					
<p>○各学校において、編成した教育課程に基づき、子どもたちに育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」や教育活動の内容をホームページや学校便りで保護者や地域に説明したほか、参観日や学校行事、学校へ行こう週間等では、子どもたちの姿を通して取組を伝えるよう努めた。</p>	<p>○カリキュラム・マップに基づいた評価の時期や在り方を工夫し、「21世紀型“スキル&倫理観”」を身に付けた子どもたちが、日々の授業や行事等でどのような行動をしているのかという具体的なビジョンを保護者、地域と共有する必要がある。</p>	<p>○校長研修会、福山100NE N教育推進研修等を通じて、カリキュラム・マップの内容や活用の充実を図る。また、自校の取組等を通してめざす子どもの姿をどのように発信するかについて、その時期や手段などを校内で協議する。</p>			
② 学校関係者評価等による保護者・地域との情報共有					
<p>○学校関係者評価を通して、学校の取組、目標の達成状況及び改善策等を示し、保護者や地域の理解を深めた。</p> <p>○福山学校元気大賞「地域一丸」部門で、学校と地域が一丸となった取組や地域の方の協力について7団体と個人2名を表彰し、学校と地域のつながりを深めた。</p>	<p>○保護者や地域との情報共有をさらに進めるため、子どもたちの学校生活の様子を学校のホームページや学校便りで保護者や地域に伝えるとともに、学校関係者評価の評価結果・改善方策などについて、学校のホームページで確実に発信していく必要がある。</p>	<p>○各校のホームページにおいて、学校評価自己評価表、カリキュラム・マップ、「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン等を掲載する。</p>			
実績数値					
【保護者の学校の取組等に対する満足度】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
学校の教育方針や取組に満足している保護者の割合				92.6%	92.3%
※2016年度から調査を実施					
【学校・地域・保護者の連携の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
積極的な情報発信により中学校区の学校・地域・保護者が互いに連携を深めている学校の割合			49.1%	51.8%	56.3%
※2015年度から調査を実施					

主な取組	市民一丸の機運の醸成				
取組内容	① 子どもたちの地域貢献活動 ② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会				
概要等	課題		今後の方針		
① 子どもたちの地域貢献活動					
<p>○全ての小中学校においてカリキュラム・マップを作成し、児童生徒の社会性や地域に貢献しようとする意欲や態度を育てるキャリア教育を教育課程に位置付けた。</p> <p>○学校では、各教科の授業と、地域での諸活動を関連付け、地域の人たちとともに、児童生徒が、社会の中で自分の役割を果たそうとする意欲や態度を身に付けることができるように取り組んだ。</p> <p>○中学校2年生が、夏季休業中に、学校・家庭と事業所（地域）の三者が連携した全市一斉の職場体験学習（チャレンジウィークふくやま）に取り組み、職業や仕事に必要な能力への理解を深めた。</p>	<p>○ボランティア活動経験のある児童生徒の割合は、昨年度とほぼ同様であり、教育活動の中で清掃活動や体験学習等を行っているものの、主体的な地域貢献活動にまでなっていない。</p> <p>○「チャレンジウィークふくやま2017」の生徒・教員の意識調査のうち、「教科の学力」と「礼儀等の基本的マナー」の必要性に関する項目について、生徒と教員の意識の差が大きい。</p>		<p>○学校は、地域での諸活動等を計画・実施する際には、地域や家庭に活動のねらい等を明確に示し、地域や家庭と連携しながら、児童生徒に地域に貢献しようとする意欲や態度をより高めていく。</p> <p>○学校は、日々の授業等において、児童生徒自らが課題を発見したり新しい価値に気付いたりする活動に取り組むことで、学校での学びが地域での諸活動の場面で行動化できるようにする。</p> <p>○学校は、事前・事後学習も含めた職場体験学習で育成する力を具体化し、各教科等と関連付けながら、教育課程を見直していく。</p>		
② 子どもたちが挑戦し、認められる多様な機会					
<p>○福山市善行児童生徒顕彰及び福山学校元気大賞で表彰を行った。また、各種団体や地元企業と連携し、学校と実社会を関連させた学習の機会を設けた。</p>	<p>○「21世紀型“スキル&倫理観”」を育む取組をより一層進めるとともに、児童生徒の挑戦等を積極的に表彰する機会を増やしていく必要がある。</p>		<p>○福山学校元気大賞等の表彰を継続するとともに、各種コンテスト等の情報を学校に提供する。また各種団体や地元企業と連携し、多様な機会を検討する。</p>		
実績数値					
【児童生徒の表彰の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
福山市善行児童顕彰や福山学校元気大賞において表彰された児童生徒数	37人	26人	33人	97人	101人
※福山学校元気大賞は2016年度創設					

基本施策3 子どもの学びを支える教育環境の整備

<p>状況</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化は、再編対象校の保護者等との意見交換会等を継続的に開催したほか、児童を対象に事前の交流事業を行った。学校施設の耐震化は、2020年度（平成32年度）末の完了に向け引き続き実施したほか、中学校給食は、「福山市立中学校完全給食実施方針」を策定し、施設改修等を行い、新たに6校で開始した。</p> <p>通学路の安全確保は、点検に基づき危険箇所について安全確保対策を進めたほか、見守りボランティアの協力を得た。また児童生徒が自ら命を守る行動がとれるよう避難訓練を行うなど防災教育・安全教育を行った。</p> <p>発達障害等がある児童生徒が、安心して学校に通えるよう、様々な支援の充実を図った。長期欠席の児童生徒が、学校へ登校できるよう、適応指導教室と連携し、児童生徒の状況の把握や、登校しやすい環境の整備を図ったほか、対応が困難なケースについては、教育委員会及び市長部局の関係課が連携し、支援した。</p> <p>学ぶ機会を保障するため、就学援助の支給や奨学金の貸与を行ったほか、就学援助については支給項目や時期を見直し、2018年度（平成30年度）から実施する。</p> <p>子どもの学びを支える教育環境の整備について、ハード面については着実に実施するほか、子ども一人ひとりの実態を把握する中で、配慮が必要な子どもについて、学校が関係機関と連携し、支援の充実を図る。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 望ましい学校教育環境の整備 (2) 子どもの安心・安全対策の充実 (3) 教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実 (4) 就学支援の充実</p>

[評価]

<p>おおむね 順調</p>	<p>学校規模・学校配置の適正化については、2つの再編対象地域において、2020年（平成32年）4月の開校に向け、2018年度（平成30年度）に開校準備委員会を設置する。学校施設の耐震化や中学校給食の完全実施については、計画等に基づき実施している。</p> <p>子どもの安心・安全対策については、登下校時の安全確保は取組を進めているが、児童生徒が自らの判断で避難する避難訓練の実施率が低い。また、教育上特別な配慮を必要とする子どもについては、学校が関係機関と連携し支援を進めている状況である。</p> <p>就学援助は、実態に応じ制度の拡充を図り、2018年度（平成30年度）から実施する。</p>
--------------------	--

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度	
1	学校施設耐震化率	82.0%	87.9%	100%	
2	学校や地域の図書館に週1回以上行っている児童生徒の割合	小学校	9.0%	10.1%	30%
		中学校	5.4%	5.0%	20%
3	児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合	38.4%	42.0%	100%	

項目			2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
4	障がいのある児童生徒の実態把握を4通り以上の方法で行っている学校の数	小学校	42校	51校	全校
		中学校	14校	18校	全校

(項目説明)

- 1：耐震化工事等が完了した校舎・屋内運動場の割合（年度末数値）
- 2：全国学力・学習状況調査で、「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館に週1回以上行っている」と回答した児童生徒の割合
- 3：休憩時間中などにおいて、児童生徒が自ら判断し、行動する避難訓練を実施している学校の割合
- 4：発達障がいを含む障がいのある児童生徒の特性を多面的に把握するため、校内委員会の開催、保護者や関係機関との連携など様々な方法で実態把握を行っている学校の数
なお、目標値の全校とは、障がいのある児童生徒が在籍する全ての学校としている。



中学校給食の様子



学校図書館の様子

主な取組	望ましい学校教育環境の整備		
取組内容	① 学校規模・学校配置の適正化 ② 学校施設の耐震化 ③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備		
	概要等	課題	今後の方針
① 学校規模・学校配置の適正化			
<p>○再編対象校の保護者等との意見交換会や地域説明会を継続的に開催した。</p> <p>○再編に伴う環境の変化などに対する児童や保護者の不安を取り除き、再編後の円滑な学校生活が構築できるよう、再編対象校の児童を対象に事前の交流事業を行った。</p> <p>○義務教育学校「鞆の浦学園」の2019年（平成31年）4月の開校に向け、教育課程の編成や施設整備を行った。</p>	<p>○教育的配慮が必要な児童生徒の教育環境の在り方について、全市的視野で検討する必要がある。</p> <p>○「(仮称)千年小中一貫教育校」の整備について、保護者等の理解を得るとともに、施設整備のため、学校用地の取得が必要である。</p>	<p>○再編対象の2地域について、2018年度（平成30年度）に開校準備委員会を設置し、新しい学校づくりに向け協議を進めるとともに、交流事業や施設整備を行う。</p> <p>○教育的配慮が必要な児童生徒の教育環境の在り方について検討を行い、保護者等に説明し、理解を進める。</p> <p>○「(仮称)千年小中一貫教育校」は、教育内容や施設整備等の具体を示す中で、再編について保護者等の理解を深める。</p>	
② 学校施設の耐震化			
<p>○小中学校の校舎の耐震改修工事・設計を実施した。</p>	<p>○本市の小中学校は、過去に短時間で20校を超える分離新設校が建設されたことにより、耐震化の必要な建物が多く、全国平均に比べ耐震化が進んでいない。</p>	<p>○「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、2020年度（平成32年度）の完了に向け、計画的に取り組む。</p>	
③ 社会の変化への対応や子どもの健全育成のための環境整備			
ICT教育機器整備			
<p>○小学校42校のパソコン教室の老朽化したパソコンをタブレット型パソコンに更新したほか、ICT教育機器の整備や実際の授業への活用について先進地の視察を行った。</p>	<p>○次期学習指導要領の実施にむけ、計画的にタブレット型パソコンや電子黒板などのICT教育機器を整備する必要がある。</p> <p>○タブレット型パソコンを導入した小学校において、授業の中で、「子ども主体の学び」にどのように活用されているか把握する必要がある。</p>	<p>○パソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンへ順次更新するほか、2018年度（平成30年度）からの5か年の予定で小中学校の普通教室や特別教室に実物投影機や電子黒板などを整備する。</p> <p>○「子ども主体の学び」にICT教育機器をツールとして利用し、どのような子どもの姿を目指すかについて、研修を通して教員に普及する。また、プログラミング教育の全面展開に向け研修を開催する。</p>	

概要等	課題	今後の方針
学校図書館の整備・充実		
<p>○図書の貸出や整理、読み聞かせなどを行うため、15 中学校区（小中学校 42 校）に小中一貫教育学校図書館補助員を 1 名ずつ配置した。</p> <p>○小中学校において、図書を購入するほか、寄附により図書の充実を図った。</p> <p>○市立図書館の団体貸出制度を積極的に活用し、読書環境の向上に努めた。</p> <p>○市立図書館職員が学校図書館の環境整備や、その運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。</p>	<p>○子ども主体の学びづくりに向け、子どもたちが自分で情報を収集したり思考を深めたりするために必要な図書や冊数が整備されていない。</p> <p>○図書の貸出や整理を紙台帳で行っている学校があり、作業の効率化が必要である。</p>	<p>○各学校において、子どもたちが主体的に学校図書館を活用するために、カリキュラム・マップを踏まえてどのような図書がどれだけ必要かを協議し、計画的に購入できるようにする。</p> <p>○多くの学校で P T A やボランティアが行っている図書の貸出しや整理、読み聞かせを継続する。また、学校図書館補助員や図書館職員と連携して、学校図書館の充実を図る。</p>
学校保健の充実・食育の取組		
<p>○健康診断の検尿陽性率が高いことから、医師会の協力により作成した学校検尿マニュアルにより、検査機関による結果のばらつき防止、採尿・回収方法の改善、二次検査等を導入した。</p> <p>○本市の特色を活かした作品を選定する、ひろしま給食 100 万食プロジェクト「福山レシピ賞」を創設し、冊子を作成して各家庭へ配布した。</p> <p>○児童や保護者を対象に給食試食会を開催し、栄養教諭や学校栄養職員が学校給食や家庭での食育について講話した。</p>	<p>○受診率は向上しているが、健康管理上、更なる向上を図る必要がある。また、小学生に比べて中学生の受診率が低い。</p> <p>○検査の精度は向上したが複雑化したため業者との連携を十分行い、効率のよい検尿の回収や結果通知等ができるよう検討していく必要がある。</p> <p>○小学生に比べて中学生の朝ごはんの摂取率が低い。</p>	<p>○保健指導の工夫や家庭との連携を丁寧に行い健康への関心を高める。また、専門家・検査機関・教育委員会の連携による精度管理を実施する。</p> <p>○「福山レシピ賞」を継続して実施し、食に対する意識向上と、家庭での食育推進に活用する。</p> <p>○中学校給食を通じ、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得を図る。</p>
中学校給食の完全実施		
<p>○2016 年度（平成 28 年度）に 2 校、2017 年度（平成 29 年度）に 6 校で給食を実施した。また、検証結果を踏まえ、全校実施に向けた「福山市立中学校完全給食実施方針」を策定した。</p>	<p>○中学校給食実施に伴い、給食調理を担う技術員の確保と育成が必要である。</p>	<p>○実施方針に基づき中学校給食を実施し、2020 年度（平成 32 年度）中に実施率を 100% とする。</p>

実績数値

【事前交流事業実施状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
学校再編事前事業(事前交流事業)実施校数				2校	4校

※2016年度から実施

【学校施設の耐震化の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017	
耐震化率	56.0%	66.1%	75.1%	82.0%	87.9%	
耐震化 工事	小学校	屋内運動場:10棟 校舎:10棟	屋内運動場:4棟 校舎:14棟	屋内運動場:6棟 校舎:17棟	校舎:17棟	校舎:15棟
	中学校	校舎:2棟	屋内運動場:5棟 校舎:7棟	屋内運動場:4棟 校舎:8棟	校舎:10棟	校舎:7棟

※中学校には、福山中・高を含む。

2016年度小学校耐震化工事棟数は、鞆の浦学園北棟を含む。

【学校関連の情報機器・システム等の整備】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
整備等の 内容	<ul style="list-style-type: none"> ■セキュリティ確保のため、サポートが終了するパソコンを更新 ■ネットワーク接続型ハードディスクを全小中学校に整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■校務の負担軽減及び情報共有を図るため、教育委員会と学校間のグループウェアを導入 ■学習支援ソフトの安定稼働のためサーバを更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■校務パソコンのセキュリティ向上のための環境を整備 ■情報ネットワークの安定稼働のため、ネットワーク基幹機器を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育事務及び給食管理システムのサーバ機器を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校42校のパソコン教室のパソコンをタブレット型パソコンに更新

【学校図書館補助員の配置状況(再掲)】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
小中一貫教育推進学校図書館補助員の人数				10人	15人

※2016年度から配置

【児童生徒の読書意欲】

区分	2013	2014	2015	2016	2017	
読書が好きと回答した児童生徒の割合	小学校	72.6%	72.8%	76.6%	77.8%	77.3%
	中学校	73.5%	72.1%	70.1%	71.8%	70.1%

【中学校完全給食の実施状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
中学校完全給食の実施校数及び実施率		7校 (20.0%)		9校 (25.7%)	15校 (42.9%)

主な取組	子どもの安心・安全対策の充実	
取組内容	① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組 ② 自らの命を守る教育の推進	
概要等	課題	今後の方針
① 通学路の整備と登下校時の安全確保の取組		
<p>○通学路交通安全プログラムに基づき、学校が道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回実施し、危険箇所について安全確保対策を進めた。</p> <p>○地域の自治組織などからスクールサポートボランティアに参加・協力していただき、登下校の見守りを行った。</p>	<p>○登下校時の児童の交通事故は依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策実施とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が求められる。</p> <p>○登下校の見守りボランティアの高齢化が進んでいる学区があり、保護者を含めた若年層のボランティア登録者を増やす必要がある。</p>	<p>○合同点検を実施するとともに、合同点検での参加者意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保対策を実施する。</p> <p>○目的や協力の成果を地域へ伝え、地域の自治組織と連携しながら、登録者を増やすことで、登下校時の安全確保につなげる。</p>
② 自らの命を守る教育の推進		
防災教育の取組		
<p>○全ての幼稚園、小中学校及び高等学校において、それぞれの地域の状況に応じ、地震や津波・水害等を想定した避難訓練を2回以上実施した。</p> <p>○避難訓練において、小中学校合わせて約4割の学校が、児童生徒自らが避難行動をとれるよう、休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練を実施した。</p>	<p>○児童生徒がいかなる場合でも災害に対処できるよう、避難経路を自ら判断して避難する力を育成する必要がある。</p>	<p>○児童生徒自らが主体的に行動する力を育成するため、休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練を小中学校で実施する。</p>
交通安全の取組		
<p>○小中学校において、児童生徒が、基本的な交通ルールや自転車の正しい乗り方等を学び、安全な交通行動がとれるよう、市長部局と連携し交通安全教室を実施した。</p>	<p>○小学校は全校実施、中学校は約3分の1の学校が実施しており、中学校の実施率を上げていく必要がある。</p>	<p>○全小学校で交通安全教室を実施するとともに、中学校に交通安全教室の実施を促し、自らの命を守る教育を推進する。</p>

実績数値

【通学路の安全対策の状況】

区分	2014・2015点検	2016・2017点検
対策必要個所数	667か所	463か所
対策実施率	71.8%	76.9%

※2016・2017点検の対策必要個所数には、前回点検の繰越分を含む。

【見守りボランティアの登録人数】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校	4,702人	5,168人	5,173人	5,257人	5,203人
中学校	31人	40人	342人	335人	373人

【避難訓練の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
休憩時間等に児童生徒が自らの判断で避難する訓練や予告無しに行う避難訓練の実施率	小学校				45.5%	52.3%
	中学校				20.0%	17.1%

※2016年度から実施

【交通安全教室実施率】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
小学校		100%	100%	100%	100%
中学校		25.7%	11.4%	22.9%	34.5%

※2014年度から調査を実施

主な取組	教育上特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実	
取組内容	① 学校での支援体制の強化 ② 課題に応じて支援する機能の充実	
概要等	課題	今後の方針
① 学校での支援体制の強化		
<p>○小中学校において、担任や特別支援教育コーディネーター等を中心に支援体制を構築し、発達障害のある児童生徒の実態把握等を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成した。</p> <p>○発達障害等の専門家が幼稚園や小中高等学校への巡回相談を実施し、園児、児童生徒の実態把握、指導内容や方法への指導助言などを行った。</p> <p>○授業や学校生活等の介助を行うため、介助員、看護介助員、障がい児指導員、学校支援員を配置した。</p>	<p>○それぞれの児童生徒に応じた支援方法や特性に配慮した授業の工夫を行っていく必要がある。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校では巡回相談の継続利用を希望しているが、人員の確保や予算上の制約から全てを満たすことが困難である。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童生徒の介助を行う看護介助員は、専門的な資格が必要なため、確保が困難である。</p>	<p>○専門家の指導等を受け、特別支援学級の児童生徒や通常の学級で支援を必要とする児童生徒への個別の指導計画を作成し、取り組む。</p> <p>○幼稚園や小中高等学校の実態に応じて、巡回の回数を調整するなど継続的に利用できるよう見直しを図る。</p> <p>○看護介助員については、医師会等と連携し、人材の確保に努める。</p>
② 課題に応じて支援する機能の充実		
長期欠席の児童生徒への対応		
<p>○長期欠席の児童生徒が学校へ登校できるよう、学校が適応指導教室と連携し、児童生徒の状況の把握や、登校しやすい環境の整備を図った。</p> <p>○学校体制による取組を支援するため、課題のある小中学校に学校相談員が集中的に訪問し、保護者や教職員と連携しながら、個別相談、家庭訪問や交流会などを行った。</p>	<p>○それぞれの児童生徒の状況に応じた適切な指導及び支援を組織的・計画的に行う必要がある。</p> <p>○適応指導教室は市内に2か所あるが、距離的な面などから参加できない児童生徒がいる状況がある。</p> <p>○各校の長期欠席及び不登校児童生徒の状況に応じ、学校相談員の訪問回数を調整する中で、課題のある学校に集中した取組を行う必要がある。</p>	<p>○各校において、教室以外の居場所づくりや、短時間等の登校を勧めるなど、児童生徒の実態に応じた取組を行う。</p> <p>○2018年度（平成30年度）に5中学校に長期欠席の児童生徒が参加できる「きらりルーム」を設置することで、身近な学校に居場所を提供し、集団活動指導や学習援助を行う。</p> <p>○引き続き、各学校の児童生徒の状況に応じて、効果的な支援を検討し課題のある学校に集中して取り組む。</p>
通級指導教室		
<p>○通級指導教室では、児童生徒の発達の状況に応じた指導計画を作成し、授業や学校生活の困難さが改善されるよう取り組んだ。</p>	<p>○通級指導教室と在籍校が、個別の指導計画をもとに連携していく必要がある。</p>	<p>○「特別支援学級担任の手引」に在籍校と通級指導教室との連携の具体や方法について掲載し、今後の実践に生かす。</p>

実績数値

【介助員等への配置状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
介助員等(特別支援学級)	133人	165人	183人	213人	213人
学校支援員(通常の学級)	58人	52人	58人	47人	53人
看護介助員			1人	3人	7人

※看護介助員は、2015年度から設置

【学校生活への復帰状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
適応指導教室に通っている児童生徒が学校へ通えるようになった割合				72.2%	45.8%

※2016年度から調査を実施

【通級指導教室と学校の連携状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
通級指導教室が作成した個別の教育支援計画・指導計画に基づき、対象児童生徒の学習や指導を行っている学校の割合					支援計画 27.2% 指導計画 33.9%

※2017年度から調査を実施

主な取組	就学支援の充実					
取組内容	① 学ぶ機会を保障するための支援 ② 支援のための連携体制の構築					
概要等	課題		今後の方針			
① 学ぶ機会を保障するための支援						
就学援助の支給						
○経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費など義務教育に係る必要な経費を援助した。	○入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費が、実際の必要額に対して十分でない。 ○入学準備費の支給時期が、実際に物品を購入する入学前ではなく、入学後となっており、保護者の負担感が大きい。		○2018年度（平成30年度）から入学準備費の支給額を引き上げるとともに、通学用品費及び校外活動費を支給項目に追加することで、保護者の負担軽減を図る。 ○2019年度（平成31年度）入学者から入学準備費の支給時期を入学前とし、更なる保護者負担の軽減を図る。			
奨学金の貸与						
○学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対して学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に対して大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。	○誠之奨学金については、毎年募集枠に満たないため、追加募集をしている状況があり、運用の見直しを検討する必要がある。		○経済的理由により大学等への進学が困難な者に対して、学資等の貸与を行い、有用な人材の育成に努める。			
② 支援のための連携体制の構築						
○不登校などの児童生徒について、教育委員会及び市長部局の関係課で構成するアウトリーチ担当者会議と個別ケース会議を開催し、連携することで、対応が困難なケースへの支援を行った。	○支援が必要な児童生徒の家庭に対して、最初は担任などが主になって動くケースが多いため、校内での情報共有、困難ケースの教育委員会への情報提供などが必要である。		○毎月1回のアウトリーチ担当者会議を開催し、情報を共有することで、課題のある児童生徒の家庭について、早期の発見及び支援を行う。 ○教育委員会は、支援が必要な児童生徒の状況の情報収集に努め、早期に対応できるようにする。			
実績数値						
【就学援助の状況】						
区分		2013	2014	2015	2016	2017
就学援助を受けた児童生徒※の割合	小学校	16.0%	15.9%	15.8%	14.9%	14.7%
	中学校	19.3%	19.4%	18.9%	19.2%	18.7%
※準要保護認定者及び要保護認定者						

【奨学金貸与の状況】

区分		2013	2014	2015	2016	2017
福山市奨学資金	新規貸付	26人	23人	25人	23人	21人
	継続貸付	59人	62人	61人	68人	67人
	計	85人	85人	86人	91人	88人
誠之奨学金	新規貸付	10人	4人	7人	3人	5人
	継続貸付	14人	18人	14人	12人	9人
	計	24人	22人	21人	15人	14人
福山市青少年修学 応援奨学金	受験資金				11人	10人
	入学準備金				11人	12人

※福山市青少年修学応援奨学金は2016年度に創設

3 生涯学習・社会教育

基本目標 学びの成果を活かせる生涯学習の推進

基本施策1 生涯学習・社会教育活動の充実

状況	<p>多様化する市民の学習ニーズに対応するため、公民館等での事業・講座については、参加者や講師の広がりに向けて取り組んだほか、地域課題の解決や生きがいに資するよう、内容の充実を図った。</p> <p>図書館については、蔵書の整備をはじめ、利用者の多様なニーズに応じた資料の収集や提供、情報発信などに取り組んだほか、レファレンス（調査・相談）サービス、子どもの読書活動を推進するための学校等に出向いてのブックトーク及び市立小・中学校の図書館運営の支援等を行った。</p>
主な取組	<p>(1) 公民館等での学習機会の充実</p> <p>(2) 誰もが気軽に利用できる図書館の充実</p>

【評価】

やや遅れ	<p>公民館利用者数は高い数値で推移しており、生涯学習に係る情報提供として学習情報紙の発行部数は増加している。</p> <p>また、図書館については、レファレンス（調査・相談）サービスの件数や、小中学校の総合的な学習や児童生徒の読書活動に向けた図書のセット貸出件数が増加している。</p>
------	--

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	公民館利用者数	1,119 千人	1,106 千人	1,145 千人
2	図書館利用者数	1,769 千人	1,631 千人	1,800 千人

（項目説明）

- 1：講座への参加やサークル活動、会議等、様々な目的で公民館を利用した人数
- 2：貸出しだけでなく、調べ物や行事への参加等で、図書館へ来館した人数



『親の力』をまなびあう学習プログラム
を活用した出前講座



市民大学の様子（書道）

主な取組	公民館等での学習機会の充実				
概要等	課題			今後の方針	
公民館等での学習機会の充実					
<p>○公民館等において住民の学習ニーズに応える講座のほか、現代的課題や地域課題に視点を置き、その解決とまちづくり推進のための講座を実施した。</p> <p>○各自治会を単位として、日常生活における様々な人権問題や地域課題等をテーマに、人権意識の向上のため、地域別住民学習会を開催した。</p> <p>○子育て中の親を対象に、家庭教育の充実に向けて、親子関係をより豊かなものにしていくため、保育所等で『親の力』をまなびあう学習プログラムを活用した出前講座を実施した。</p>	<p>○参加者や年齢層が固定化傾向にあり、講座内容が学習ニーズに十分に応えるものではなかった。</p> <p>○地域課題を人権の視点から捉え、さまざまな人権問題へとつなげていくための学習展開を検討する必要がある。</p> <p>○『親の力』をまなびあう学習プログラム」出前講座をより多くの保護者に利用してもらうため、公民館だよりや保育所等の保護者会等を通して情報提供を行う必要がある。</p>	<p>○現代的課題や地域課題の解決に向けて講座内容を工夫することで、住民の学習意欲を喚起するとともに、関係各課や大学、NPOなどと連携して、社会の変化に対応できるような取組を推進する。</p> <p>○子育て応援センターをはじめ保健福祉局との連携を図る中で、未就園児の親など幅広い世代を対象とした取組を検討する。</p>			
生涯学習情報の提供					
<p>○生涯学習センターや公民館等で行われる講座等を人権・生涯学習課や生涯学習センターが開設するホームページで公開することで、学習機会の提供を図った。</p> <p>○生涯学習センター発行の学習情報紙や公民館だよりを定期的に発行することにより、学習情報や地域活動を周知するほか、人権啓発につなげた。</p>	<p>○学習情報紙の掲載内容を精査し、読みやすく市民にとって効果的な情報提供となるよう工夫する必要がある。</p> <p>○学習情報紙以外にも、ホームページによる情報提供を行っているが、アクセス件数が伸びない状況にある。</p>	<p>○市民にとってより効果的な情報提供となるようホームページを魅力ある内容となるよう工夫を加えることで、幅広い世代に対して情報を発信していく。</p>			
実績数値					
【公民館の利用状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
延べ利用件数	89,722件	90,484件	94,661件	93,573件	93,545件

【地域別住民学習会への参加状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
参加者数	22,462人	22,759人	22,534人	22,197人	21,429人
参加率	17.60%	17.90%	17.90%	17.70%	17.10%

【講座等への参加状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
『親の力』をまなびあう学習プログラム参加者数	1,066人	1,252人	1,488人	1,548人	1,250人

【学習情報紙の発行部数】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
生涯学習センター情報紙	115,460部	121,060部	129,111部	133,763部	123,969部
公民館だより	1,298,375部	1,330,518部	1,345,978部	1,353,618部	1,380,475部

主な取組	誰もが気軽に利用できる図書館の充実		
概要等	課題	今後の方針	
蔵書の整備			
<ul style="list-style-type: none"> ○福山ゆかりの人物、ばらのまち福山ミステリー文学新人賞やばらに関する資料を収集し、「福山らしさコーナー」や「福ミスコナー」で効果的に配置した。 ○雑誌の充実を図るため、閲覧雑誌の最新号のカバー等にスポンサーの広告掲載を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予約状況や市民の要望を把握する中で蔵書を整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実を図るため、市民の要望の把握に努め、広範かつ体系的に収集するとともに、郷土資料の収集に努め、郷土の情報を広く市民などに発信する。 	
多様な図書館ニーズへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルアーカイブシステムで「広報ふくやま」や新聞の地域版の閲覧ができるよう、順次整備している。 ○レファレンスサービス（調査・相談）や市民のビジネス活動を支援するビジネス相談会や講座等を行っている。 ○地域住民の読書環境の整備のため、公民館等へ図書の団体貸出を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館ホームページのほかFacebookなど様々な媒体を活用し、引き続き、館内展示や講座等の情報発信を行う必要がある。 ○ビジネス相談会をはじめとした、特色のあるサービスを引き続き提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○研究や調査のために必要な資料を提供するほか、日常生活の中でわからないことや調べたいことなどの相談に応じるなど、レファレンス機能の充実を図る。 ○ビジネスセミナーや高校生を対象としたビジネスプラン作成講座など、市民のニーズに応じたビジネス支援サービスを実施する。 	
子どもの読書活動の推進			
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに読書を親しんでもらうために、図書館職員が学校等に出向いてのブックトークや、お薦め本の紹介などを実施した。 ○小中学校の総合的な学習や児童生徒の読書活動に向けた図書の貸出を行った。 ○図書館職員が、学校図書館の環境整備やその運営を行う職員への支援を行うほか、図書ボランティアへの指導・助言等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブックトークなどを行う場合に、子どもの興味や学校等の要望を事前に把握する必要がある。 ○学校図書館について、子どもが利用しやすい利用時間の設定や、図書を探しやすい配架など、利用環境の整備が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者やボランティア向けの講演会やおはなし会等を開催するほか、学校等に出向いての本の紹介など、子どもが読書に親しむ環境を整備する。 ○学校図書館の職員等と子ども読書に関する情報を交換する中で、子どもの興味や学校図書館に対する学校等の要望を把握する。 	

実績数値

【貸出等の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
全蔵書冊数	1,083,575点	1,124,379点	1,150,441点	1,174,027点	1,190,034点
図書の貸出冊数	3,305,722冊	3,383,752冊	3,369,468冊	3,239,005冊	3,134,347冊
図書のセット貸出	19,385冊	20,899冊	24,142冊	22,572冊	22,641冊

【多様な図書館ニーズへの対応状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
レファレンスサービス	4,265件	4,191件	6,545件	7,584件	8,336件
図書館ホームページのアクセス件数	728,892件	864,267件	907,820件	1,192,031件	1,839,241件
図書館職員の学校等への派遣回数	53回	49回	46回	75回	73回

基本施策2 学習成果を地域で活かせる環境の整備

<p>状況</p>	<p>活力ある地域のまちづくりを推進するため、地域活動や家庭教育支援などに携わるボランティアなどの人材が求められており、ボランティアの養成講座やふくやま人財大学などにより人材を育成した。また、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」では、出前講座で進行役を担う人材を育成するとともに、スキルアップのためフォローアップ研修を行ったほか、公共性・社会性の高い生涯学習活動を行っている団体に対し、補助金を交付し活動を支援した。</p> <p>公民館等が地域の学習交流拠点として、団体や組織、住民同士のつながりが促進され、それらのネットワークが効果的に機能するよう、情報提供や交流の充実に向けて取り組んだ。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 地域で活動する人材の育成 (2) 学習成果を活動につなげる仕組みづくり</p>

【評価】

<p>おおむね 順調</p>	<p>指標は前年度を下回っているが、家庭教育支援に携わる人材として子育てサポーターリーダーを育成し、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した出前講座へ推進役として参画することで、学習成果を地域活動に還元する機会となっている。</p> <p>知識や技能を持つ市民がその学習成果を活動につなげる取組として「生涯学習講師派遣事業」を実施しており、市民講師の派遣回数が増えている。</p>
--------------------	---

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	子育てサポーターリーダーの参画率	73.0%	60.6%	75.0%

(項目説明)

「子育てサポーターリーダー」登録者が、出前講座へファシリテーターとして参画をした割合



ふくやま人財大学
(ふくやま・まちづくり大学／フィールドワーク)



生涯学習活動費補助金事業
(防災力アップサークル)

主な取組	地域で活動する人材の育成				
概要等	課題		今後の方針		
地域で活動する人材の育成					
<p>○「まちづくりの担い手」を育成するため、市民を対象に地域活動に関わる幅広いコース・講座を設ける「ふくやま人財大学」を開講した。</p> <p>○「ふくやま人財大学」では、「福山防災大学」等の各種講座で専門的知識を学ぶほか、「ふくやま・まちづくり大学」を全ての受講者が受講できる共通科目として位置付けることで、地域活動に必要な知識やネットワークを広げる方法などを学べるようにした。</p> <p>○生涯学習活動の活性化のため、福山市生涯学習振興基金の益金を活用して、公共性・社会性の高い生涯学習活動を行っている団体を支援した。</p> <p>○『親の力』をまなびあう学習プログラム」出前講座で進行役を担う人材を「子育てサポーターリーダー養成講座」において育成するとともに、講座修了者を対象にフォローアップ研修を実施し、ボランティア活動の機会の少ない人のスキルアップにつなげた。</p>	<p>○各種講座修了者が活動を継続するために、講座修了後に学習成果を活用することを意識した内容となるような講座を企画、実施することが必要である。</p> <p>○申請団体数が減少傾向にあり、制度について広く周知する必要がある。</p> <p>○特定の子育てサポーターリーダーに負担がかからないよう、ボランティアの少ない地域で人材育成を図るほか、活動について、子育てサポーターリーダー養成講座修了者に対し、広く参画を促す必要がある。</p>	<p>○学習者がその成果を地域活動の中で実践できる環境の整備や人材育成を行う等、住民による相互学習（学び合い）を支援する。</p> <p>○申請件数の増加に向けて、学習情報紙やホームページ等を通して制度の周知を図るほか、市民団体については、活動費の補助に加えて、活動内容の周知等の支援を行う。</p> <p>○子育てサポーターリーダー養成講座修了者に対して、研修の機会や家庭教育に関する情報を提供し、出前講座の運営を円滑に進めるためのスキルアップや、講座修了者間のネットワークづくりを継続的に支援する。</p>			
実績数値					
【ふくやま人財大学の受講状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
延べ受講者数				2,141人	2,767人
※2016年度から開催					

【生涯学習活動費補助金の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
採択団体数	13団体	15団体	15団体	15団体	10団体

【『親の力』をまなびあう学習プログラム」関連の養成講座等の状況】

区分	2013	2014	2015	2016	2017
子育てサポーターリーダー養成講座参加者数	18人	18人	14人	17人	7人
子育てサポーターリーダーフォローアップ研修参加者数	53人	45人	33人	16人	30人

主な取組	学習成果を活動につなげる仕組みづくり				
概要等	課題			今後の方針	
<p>○公民館は、地域の学習の交流拠点として、団体や組織、住民同士のつながりを促進し、地域の教育力を高めていくため、公民館で活動しているグループ・サークルの紹介や講座等の情報を地域住民等に提供した。</p> <p>○人材バンク「福の山」に生涯学習に関するさまざまな知識や技能を持つ市民を講師として登録し、学習サークルや団体など利用者の学習ニーズに応じて、派遣した。</p> <p>○各生涯学習センターが地域住民や団体との協働で開催する「生涯学習フェスティバル」において、参画する団体やボランティア間でネットワークづくりが図られ、学習成果を発揮する場になった。</p>	<p>○グループ・サークル間の交流を図るとともに、地域住民に対して活動内容を周知する取組が必要である。</p> <p>○人材バンク「福の山」の活用促進を図るため、学習サークルや団体をはじめ、広く市民に周知する必要がある。</p> <p>○各種イベントのボランティアについては、一過性のもので継続的な活動になっておらず、学習成果を地域活動に還元できていない。</p>			<p>○公民館等で行われているグループ・サークルの活動が、地域活動に広く還元されるようなグループ・サークルと地域との関係づくりに取り組む。</p> <p>○ボランティアなどが地域で活動できるよう、地域ニーズに即したマッチングを行い、ボランティアやグループ・サークル、NPOなどの活動が、地域活動に広く還元されるよう取り組む。</p>	
実績数値					
【公民館グループ・サークルの状況】					
	2013	2014	2015	2016	2017
公民館のグループ・サークル数	1,682	1,736	1,868	1,849	1,828
【人材バンク「福の山」の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
登録人数	43人	68人	62人	62人	61人
派遣回数	17回	26回	29回	42回	60回

4 文化財

基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	<p>開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、状況に応じて試掘・確認調査、立会等を実施し、埋蔵文化財保護と開発の調整を図っている。</p> <p>文化財の指定・登録については、阿部正方墓域を市史跡に指定したほか、県の指定が1件あった。鞆町伝統的建造物群保存地区については、長年の取組により国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。</p> <p>阿部家資料の継続的な整理と資料集の作成を行うほか、福山市歴史文化基本構想の策定に伴い地神・辻堂の調査を実施しており、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。</p>
主な取組	<p>(1) 文化財の調査・研究</p> <p>(2) 文化財資料の調査と収集</p>

[評価]

おおむね 順調	文化財の指定・登録件数は増加しており、また福山市鞆町伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。
------------	---

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	文化財の指定・登録件数	333 件	335 件	338 件

(項目説明)

指定・登録文化財の総件数



市史跡「阿部正方墓域」



ユネスコ「世界の記憶」登録

主な取組	文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定・登録				
概要等	課題			今後の方針	
① 埋蔵文化財の調査					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 試掘・確認 34 件 立会 48 件 文書協議 434 件 ・事前協議 窓口 690 件 ファクシミリ 327 件 ○指定・登録の可能性のある文化財の調査として、阿部正方墓域、神辺本陣の建造物調査を行った。	○指定・登録文化財の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。			○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。	
② 文化財の指定・登録					
○福山市鞆町伝統的建造物群保存地区が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。 ○阿部正方墓域（北本庄町所在）を市史跡に指定したほか、短刀（鎌倉時代・草戸町所在）1口（ふり）が県重要文化財に指定された。 ○鞆町福禅寺所蔵資料6点 14 作品が、「朝鮮通信使に関する記録」の文化交流の記録として、ユネスコ「世界の記憶」に登録された。（文化財保護法上の指定・登録文化財には含まれない。）	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。			○文化財の所有者に対し、文化財の適切な管理・保存を行ってもらえるよう啓発に取り組む。	
実績数値					
【文化財の指定・登録の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
指定文化財	291件	293件	293件	294件	296件
登録文化財	36件	39件	39件	39件	39件
計	327件	332件	332件	333件	335件

主な取組	文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
阿部家資料の調査・整理					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解説を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編（8）を作成・刊行した。	○資料の整理、解説には専門的知識が必要である。 ○新たに寄贈の申し出があった資料、特に民俗資料については収蔵スペースが少なく、受け入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料の調査・活用能力を持った人材育成に取り組む。 ○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために広い収蔵スペースが必要となるため、市遊休財産の活用を検討する。	
福山市歴史文化基本構想に伴う調査					
○福山市歴史文化基本構想策定に際し、地神・辻堂の調査を実施した。	○短期間の調査のため、収集した資料の整理が中途であり、地域によっては継続調査が必要である。			○調査を継続するとともに、収集した資料を整理・活用する。	
実績数値					
【阿部家資料の調査・整理の状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊 (計8冊)

基本施策2 文化財の保存と活用

<p>状況</p>	<p>本市文化財保護行政のマスタープランとなる福山市歴史文化基本構想を策定し、今後は、本構想に基づいて施策を進めていく。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」では整備工事と活用事業の実施を、特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では整備基本計画の策定及び基本設計を、国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」では管理施設の整備基本計画の策定及び基本設計を、国史跡「福山城跡」では保存活用計画の策定をそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財めぐり、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用 (2) 文化財保護意識の醸成</p>

【評価】

<p>おおむね 順調</p>	<p>郷土歴史施設の利用者数は前年度を下回っているが、文化財講座、講演会や遺跡現地見学会など例年を上回る回数を実施しており、文化財の整備・活用においても、事業が進展していることから、市民の関心が今後高まるものと期待される。</p>
--------------------	---

【基本施策に関する指標（数値目標）】

項目		2016(H28)年度	2017(H29)年度	目標値 2021(H33)年度
1	郷土歴史施設の利用者数	16.0 万人	15.4 万人	16.4 万人

(項目説明)

郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・ 福山城博物館 ・ 鞆の浦歴史民俗資料館 ・ しんいち歴史民俗博物館
・ あしな文化財センター ・ 神辺歴史民俗資料館 ・ 菅茶山記念館



鞆町伝統的建造物群保存地区の町並み



国史跡「福山城跡」

主な取組	文化財の保存・管理・活用	
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用	
概要等	課題	今後の方針
① 文化財の保存・管理		
福山市歴史文化基本構想		
○地域の特色的な歴史文化の調査を実施し、福山市歴史文化基本構想を策定した。 ○関連事業として、市内6箇所で文化財講演会を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するための実施計画を策定し取組を推進する。
その他指定・登録文化財		
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受け、説明板の修理1件を実施した。	○市内に多数の指定文化財があることから、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の適切な保存管理に努める。
② 文化財の整備・活用		
鞆地区の町並み		
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理13件、修景3件に対し、事業費の補助を行った。 ○国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、保存対策調査報告書を発行し、保存計画を策定した。	○保存地区に老朽化の激しい伝統的建造物が数多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○建造物等の保存整備を重点的に推進し、歴史的景観の保全、地域の活性化を図るとともに、住民に分かりやすい講演会の実施やパンフレットなどを活用し、町並み保存の啓発に取り組む。

概要等	課題	今後の方針
国史跡「二子塚古墳」		
○保存整備事業として、民家隣接地法面対策工事等を実施し、保存整備検討委員による現地指導を実施した。	○整備の進め方については、文化庁や県教育委員会と引き続き協議が必要であり、整備後の管理体制構築については、地元の協力を得る必要がある。	○関係機関と協議しながら国史跡二子塚古墳保存整備計画に基づいて整備工事を年次的に実施する。また、管理体制構築について、地元と協議、検討を進める。
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」		
○保存整備検討委員会議を開催し、整備基本計画の策定及び整備基本設計を行った。	○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。	○関係機関と連携して、整備基本計画・基本設計に基づく実施設計に対し、補助を行う。
国史跡「福山城跡」		
○保存活用計画策定委員会議を開催し、保存活用計画を策定した。また、市関係部局と調整を行い、関係資料の調査を実施した。	○整備基本計画の策定及び基本設計に向け、その内容や整備の方法について、文化庁、県教育委員会及び市関係部局との協議・調整が必要である。	○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市関係部局との協議・調整を図りながら、基本計画を策定するとともに、整備の方法について検討する。
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」		
○保存活用計画策定委員会議を開催し、整備基本計画を策定し、管理施設の基本設計を行った。	○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。	○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、管理施設の実施設計を行う。

実績数値等

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2014	2015	2016	2017
鞆地区の町並み				・保存対策調査報告書の発行 ・保存計画の策定
	【補助事業】 ・応急処置 3件	【補助事業】 ・修理 10件 ・修景 1件	【補助事業】 ・修理 14件	【補助事業】 ・修理 13件 ・修景 3件
国史跡「二子塚古墳」	・整備基本計画の策定 ・基本設計	・墳丘の発掘調査 ・保存整備計画実施設計	・後円部石室の補強及び石棺の修復	・民家隣接地法面対策工事等
特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	・建物基礎調査	・史跡範囲の測量調査 ・保存活用計画前編の策定	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画の策定 ・基本設計
国史跡「福山城跡」		・関係資料の調査	・関係資料の調査	・保存活用計画の策定 ・関係資料の調査
国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」			・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画の策定 ・管理施設の基本設計

主な取組	文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
展示・見学会等					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓」の内部公開を実施した。</p> <p>○国庫補助事業「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」として二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を作成し、巡回展「双龍降臨」を市内3箇所を実施した。</p>	<p>○広報ふくやまに掲載する歴史散歩や文化財指定特集等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>			<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会などの情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>	
文化財保護意識の醸成					
<p>○文化財講座（鞆町並み関連）、歴史文化基本構想講演会（6回）、ユネスコ「世界の記憶」登録記念講演会、文化財めぐりを実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○文化財マップ第二版を発行し、配布した。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>			<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるとともに、地域の郷土史研究会・自治会（町内会）・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して周知を図ることにより文化財の啓発に努める。</p>	
実績数値					
【文化財講座等の開催状況】					
区分	2013	2014	2015	2016	2017
開催回数	20回	26回	27回	26回	36回

点検及び評価に係る学識経験者の意見について

福山市教育委員会が実施した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、教育に関し学識経験を有する者から、次のとおり意見を聴取した。

【学識経験者】

名 前	役職等
大島 衣恵	喜多流能楽師
大塚 佐知恵	福山市PTA連合会会長
田丸 敏高	福山市立大学学長

(五十音順)

【意見の要旨】

(点検及び評価全般に係る意見)

- ◇ 数値目標のうち、90パーセントのものは、あとは100パーセントを目指すのみであるため、数値目標の達成はよりハードルが高いものとなる。
全ての数値が前年よりも伸びなければならぬという視点では、努力していても遅れているという印象を持ってしまう。今の数値を維持することが大変な項目と、これからも数値を伸ばしていける項目の難易度を考慮した評価の手法等を検討されたい。
- ◇ 報告書としてよくまとめられている。この点検評価が学校現場で活用されれば、より効果が上がると思う。

(学校教育に係る主な意見)

- ◇ 認定こども園には、幼稚園の就学前教育の機能のほか、就労する保護者を支援するための、保育が必要な子どもたちへの福祉機能もある。教育と福祉の機能を同時に求められることから、現場は苦労していると思われるが、就学前で確実に力をつけて学童期につながるよう実践を積み上げてもらいたい。
- ◇ 基本施策1に関する指標の項目7「教育活動に意義ややりがいを感じている教職員の割合」で、小学校の教員は7割以上の先生が意義ややりがいを感じているが、中学校では約5割となっている。全国的にも学校が抱える課題はより複雑化・困難化している傾向にあり、とりわけ中学校の教員は、生徒の指導や部活動など、より負担が大きくなっているため、教育委員会や福祉部門の連携による支援等に取り組まれたい。
- ◇ このたびの豪雨災害を受け、福山の地形や成り立ち、河川がどう整備されてきたのかなどについて、防災教育の中で学ぶことが大事である。
また、学校では避難訓練を行っているが、実際に豪雨を体験したことを踏まえた取組につなげてもらいたい。
- ◇ 災害が起きてすぐ、子どもたちから現地にボランティアで行きたいという声上がり、保護者と子どもでボランティア活動を行ったという話を聞いた。学校における体験学習や、主体的な学びの実践が、子どもたちの行動につながった成果であると思われる。
- ◇ 外国人家庭の子どもが非常に増えており、日本語があまりできない保護者が、他の保護者とコミュニケーションがとれず、同じ出身国同士の間人間関係に固定化してしまい、そのことが子どもにも影響することが懸念される。こうした家庭へのフォローは、学校やPTAだけでは難しく、新しい課題として全体的に取り組む必要があると思われる。

- ◇ チャレンジウィークは、仕事を体験するだけでなく、地域と子どもたちをつなぐという意味がある。子どもたちは仕事を通じて地域の中に入り、本当に良い体験をさせてもらっているので、このような校外学習は大切であり、子どもの成長につながるものとする。

(文化財に係る主な意見)

- ◇ 文化財に関しては、2018年度(平成30年度)から組織が変わったことで、今までできなかった取組がたくさん出来ているという印象がある。専門知識が必要な分野であり、行政の中にエキスパートのような人がいることが大事だと思うので、人材育成や人材確保が重要である。

用語解説

用語	解説	掲載ページ
義務教育学校	学校教育法の改正により、2016年（平成28年）4月から制度化された、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類。義務教育9年間の教育目標を設定し、柔軟な教育課程を編成することが可能。	5 27
福山学校元気大賞	2015年度（平成27年度）に創設した、市教育委員会による取組の過程に着目する表彰制度。毎年2月に表彰する大賞・優秀賞・奨励賞・特別賞と、市民や学校からの推薦を受け、随時表彰する4つの部門賞「①児童生徒が社会や他者のために主体的に貢献した活動」「②教職員が児童生徒のやる気や元気を引き出した言葉や取組」「③子どもたちの育成に向け学校と地域が一丸となった取り組みや地域の方の協力」「④関係者が一緒になって挑戦したり取組を継続したりして達成した快挙や記録」で構成。	6 22 23 24
幼保小連携	子どもの生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえ、就学前施設から小学校での学習や生活への移行を円滑に行えるよう、子どもの交流活動や指導者同士の相互理解を通じて、就学前教育と小学校教育の段差の解消を図り教育の一貫性を高める取組。	10 11
アプローチカリキュラム	就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。	10
スタートカリキュラム	小学校へ入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。	10
幼保連携型認定こども園	幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、就学前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に提供する施設。	12
21世紀型 “スキル&倫理観”	変化の激しい先行き不透明な社会に必要な、課題発見・解決力、挑戦する力、粘り強さ・忍耐力、コミュニケーション能力などの資質・能力の本市教育委員会における総称。	13 15 16 21 22 23 24
カリキュラム・マップ	学習内容の順次性、各教科等間、各教科と行事等との関連性を図示化し、育成する資質・能力と学ぶべき教育内容の全体像を見渡すことができる教育計画。	13 15 20 21 23 24 28

用語	解説	掲載ページ
「学びづくりフロンティア校」事業	「小学校入学時、既に身に付けている力に差がある」ことを前提に、すべての子どもたちに確かな学力を付けるために、学力の基盤となる「言葉」や「数」を理解・獲得する過程を明らかにする事業。	14 15
E S Dの観点	E S Dの実施に特に重要となる次の2つの観点。 ①人格の発達や自律心, 判断力, 責任感などの人間性を育むこと ②他人や社会, 自然環境との関係性を認識し, 関わりつながり尊重できる個人を育むこと ※E S D 「Education for Sustainable Development」の略で, 持続可能な発展のための教育(持続発展教育)。	17
「自ら考え学ぶ授業づくり」アクションプラン	「子ども主体の学び」の実現に向け, 各校の授業の現状を踏まえてめざす授業の姿を設定するとともに, 具体的な取組等を明らかにし, 全教職員で実施・評価・改善していくための計画。	17 21 23
アクティブ・ラーニング	教師による一方的な講義形式の教育とは異なり, 学習者の能動的な参加を取り入れた学習法の総称。	17
地域課題解決プロジェクト	福山高校4年生が, 「誰もが暮らしやすい福山の街づくり」等の実地見聞を伴う体験的な学習を通して, 課題解決に取り組む基礎を育成するとともに, 地元企業を, 高校生の目線で経営・技術・企業戦略の視点から研究するE S D重点校形成事業。 ※E S D重点校形成事業 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが, 文部科学省より委託を受けて行う事業で, 教育を通じて持続可能な社会を構築するために, 実践的な取組を行う意欲のある学校を公募, 「サステイナブルスクール」として選定し, その取組を発展及び深化させるために必要な支援をするもの。	17
国際課題解決プロジェクト	福山高校5年生が, 海外修学旅行先や姉妹校の中高生と共通課題について思考し, 解決策を英語で提案(提言)するアクション型の交流活動を行うE S D重点校形成事業。	17
生き方・在り方探究プロジェクト	福山高校5・6年生が, 自分自身の長所や魅力を発見し自尊心を高め, 講演や特別活動での学びを活かしてライフプランを設定し, 大学や社会でのよりよい「生き方・在り方」を考えるE S D重点校形成事業。	17
ポートフォリオ	児童生徒が作成した作文, 作品, テスト, ノートなどの学習成果を長期にわたって収集したもの。	17
クラスルームイングリッシュ	授業中の指示や質問, 日常的な挨拶など, 学校生活の様々な場面で使用する英語のこと。	19

用語	解説	掲載ページ
ALT	「Assistant Language Teacher」の略。教師と協力してティーム・ティーチング（協同授業）等を行う外国語指導助手。	19
カリキュラム・マネジメント	教育課程に基づき、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。	20
学校関係者評価	保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、学校自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。	22 23
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育。	22 24
スクールサポートボランティア	登下校の見守り活動、総合的な時間での外部講師、本の読み聞かせ、学校図書の整理など、学校を支援する活動を行う地域住民や保護者のボランティア。	30
特別支援教育コーディネーター	各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う教員のこと。	32
介助員	幼稚園・小中学校の特別支援学級に在籍する子どもたちに対して、基本的な生活習慣確立のための日常生活の指導の介助、学習の支援や、学校生活での健康、安全確保のための介助、幼稚園行事・学校行事における支援を行う職員のこと。	32 33
学校支援員	小中学校の通常の学級において、在籍する発達障害のある子どもたちに対し、担任の補助的な指導及び支援、通級的な指導及び支援を行う職員のこと。	32 33
「親の力」をまなびあう学習プログラム	家庭の教育力向上をめざして、子育てに必要な知識や技術そのものの習得ではなく、親が「自ら気づき、学ぶことができる力」を高めていくことも目的とした広島県教育委員会が作成した参加型の学習プログラム。	36 37 38 41 42 43
子育てサポーターリーダー	家庭や地域の教育力向上を目的とした出前講座の進行を行うスキルを学んだ、子育て支援活動を行うボランティア。	41 42 43
ふくやま人財大学	市民が受講を通じて、「地域活動に必要な知識・技術を学び」、「仲間同士のネットワークを広げ」、「自らの学びの成果を地域社会の中で活かすことができるようになること」を目的に開講されており、地域活動に関わる、教養、安心安全、環境、子育て応援の各コース・講座を設けている。	41 42

用語	解説	掲載ページ
人材バンク「福の山」	生涯学習に関する様々な知識や技能を持った人を人材バンクに登録し、市民の学習サークルや団体などへ講師として派遣することで、多様な学習活動を支援する本市の生涯学習講師派遣事業。	44
指定（文化財）	文化財保護法や地方自治体の条例により、保護の対象として文化財を指定する制度。有形文化財，無形文化財，民俗文化財，記念物の4分野があり，学術的・歴史的に貴重なもの。	45 46
登録（文化財）	指定制度よりも緩やかな保護措置を講じるもので，国や地方自治体が指定していない文化財のうち，保存と活用が必要なものを国が登録する。厳しい規制がある指定文化財と違い，届出制と指導・助言・勧告を基本として，所有者による自主的な保護を図り，指定制度を補完するもの。	45 46
福山市歴史文化基本構想	地域に存在する文化財を，指定，未指定にかかわらず幅広く捉えて，的確に把握し，文化財をその周辺環境まで含めて，総合的に保存・活用するための構想であり，本市が文化財保護行政を進める基本的なマスタープランとなるもの。	5 6 45 47 48 49